

2007年12月4日

通産副大臣 中野 正志 様

参議院議員 藤原 良信 様

衆議院議員 高橋 千鶴子 様

岩手県生活協同組合連合会

会長理事 加藤 善正

灯油・石油製品の異常高騰に関する要請書

岩手ではストーブが手放せない季節となりましたが、第2次オイルショック以来の灯油・石油製品の異常高騰は、くらしや経営が悪化する岩手県内の消費者・事業者・生産者を直撃しています。1缶1,800円を超える灯油価格もでており、このままでは1世帯のひと冬の灯油代は10万円を超え、県民世帯全体では、昨年比べ100億円近い負担増となります。加えて、ガソリンや重油などの高騰が農林漁業をはじめさまざまな事業に与える影響も考えると、岩手県の産業や経済に与えるダメージははかりしれません。

岩手県生協連では、こうした異常事態の中で、11月21日に『灯油問題緊急対策本部』を立ち上げ、県民のみなさんから「もうがまんできない！灯油・石油製品値上げ～わたしの声・意見」を緊急募集しました。わずか10日間ですが、285人から「寒くてもがまんしてストーブをつけずに過ごしている」「地域に病院がなく、車を使わざるを得ない。これ以上の値上げは生きることを否定されること」「もう私たち消費者が努力でかんばれるレベルではない。国としてどうするか国会でしっかり話し合ってほしい」などの声が寄せられています。

また12月3日には、生産者・消費者・事業者・県議会議員など70名が集まり『石油製品の異常高騰に関する岩手県消費者・事業者懇談会』を開催し、生産者や事業者のみなさんからも「このままではやっていけない」の切実な声が出されました。

岩手県内のこうした切実な声を受け止めていただき、灯油・石油製品の異常高騰に対し、国として、以下の4点の対策を至急実施されることを強く要請します。

記

1. 国は、意図的な在庫削減や出荷規制、ヤミカルテルなどによる便乗値上げが行われないよう、国内の石油元売各社に対して調査・監視・指導を強化すること。

石油情報センター発行資料（ウイグリーオイルマーケットレビュー）によると、石油元売会社の特約店に対する卸売価格は、10・11月の2か月でコストアップ分として1㍲当たり6.2円の値上げとなっていますが、実際の仕切価格は、「未転嫁分がある」として、上積みされた卸売価格となっています。実際各生協への仕切価格は、9月末から11月1日の2か月間で11.5円もの大幅な値上げです。さらに11月8日から12月1日の1か月間に11円もの値上げ通告があり、12月中旬からの仕切価格は予測できないと特約店から言われている生協もあります。

こうした『コストアップ分と同額に近い未転嫁分の上積みの値上げ』は、原油価格の高騰をいいことに、「千載一隅」的な卸売価格の上昇を図っていると言わざるをえません。

また石油元売会社は、2年前の連続的異常値上げにおいても、灯油などは在庫を海外へ輸出して

「量をテコとした連続値上げ」を強行し、かつてない経常利益をあげました。今年も中間決算ではかつてない利益を計上し、年度決算も莫大な利益をもくろみ、円高差益も含めて原油上昇以上に製品価格の引き上げを通告し、すでに「仮儒対策」として出荷量を規制してきています。特に灯油については在庫量を極端に減らしており、寒波が来れば再び在庫をテコにして、灯油卸価格のみの引き上げも懸念されます。

2. 国は、北海道・東北各地の灯油の在庫量の把握を実施し、安心できる量確保と安定供給を責任を持って行うこと。

国と石油元売各社は「必要な量は絶対に確保する」と発言していますが、国内の灯油の製品在庫は 436 万キロリットル（11 月 10 日現在）と前年比 83% の低い水準です。上述のように「仮儒対策」として出荷量の規制も行われており、在庫の逼迫感も価格急騰につながっています。国は、適正在庫量を石油元売会社に確保させ、流通段階や家庭に安心感を広げるべきです。

3. 国は、石油製品の異常高騰を沈静化させるために、「国家備蓄の放出」などの「緊急対策」を行うこと。

石油供給不足による市場の加熱を沈静化させる目的で、I E A（国際エネルギー機関）加盟国が協調して、先進国では石油備蓄が制度化されています。日本でも 07 年 6 月現在、民間備蓄 83 日分＋国家備蓄 98 日分＝181 日分が備蓄されています。

11 月 8 日札幌で開かれた「北海道灯油懇談会」では、北海道石油商業組合関係者から「この異常な原油高騰に対して石油備蓄を活用すべきである」という声があり、13 日仙台での「東北地方灯油懇談会」でも、「国家備蓄の放出をしてこの異常高騰に対応してほしい」という発言を岩手県生協連として行いました。これに対して、経済産業省の担当課長は「備蓄法上、供給が途絶えた場合に限られ制度であり価格安定のための放出は法律上できない」と答弁。

しかし、これまで備蓄放出は何度かあり、特にアメリカでのハリケーン・カトリーナの時は、アメリカ政府の要請で民間備蓄から放出しており、供給と価格の相関関係からも十分検討すべき課題です。現行法律が異常な価格高騰に対する機能を果たすことができないとしたら、その法律の改正は考えられないのでしょうか。

また全国 10 基地の国家備蓄建設と備蓄には、巨額の費用（＝私たちの税金）がかかっていると推定されます。今日のような原油の異常高騰が国民生活やあらゆる産業界を直撃している状況に、「国家備蓄」を活用できないのは「税金の無駄遣い」ともいえます。

4. 国は、今後も起こりうる原油高騰への対策を、I E A 加盟国などと協力して行うこと。

①今年の原油価格の異常な高騰は、原油先物市場への投機資金の流入が原因です。石油連盟渡文明会長も「サブプライムローン問題もあり、原油市場に投機・投資資本が流入。2 月から 5 兆円も増え、最近では額が 9 兆円にも達し、原油価格を 30 ドル／1 びら＝159 びら押し上げた」としています。

（11 月 19 日燃料油脂新聞）投機資金が作り出した原油の「異常高騰」は、利益確定の「売り越し」のために一旦は価格低下を引き起こすものの、値上げによる利益をねらって投機資本の投入が繰り返されることが予想され、今後も今回のような「原油の異常高騰」が繰り返される可能性は大きいと考えられます。

②これに対して、例えば、I E A 加盟国が「国家備蓄」の放出により原油市場の異常高騰を冷却させ、投機資本が作り出す「異常な価格高騰」に対抗するなどの対策を行えないでしょうか。

以上

灯油の高騰による家計への影響

1) 昨年よりも1ℓ23円もの大幅な値上げ！この4年間で倍以上の灯油価格に！

■この5年間の灯油価格の推移

	03年12月	04年12月	05年12月	06年12月	今年12月	4年間で
1ℓ	43.5円	58.0円	70.5円	75.5円	98.5円	
前年差		+14.5円	+12.5円	+5.0円	+23.0円	+52.0円
1缶	783円	1,044円	1,269円	1,469円	1,773円	
前年差		+261円	+225円	+200円	+304円	+900円

2) ひと冬の灯油代もついに10万円以上に！これは、4年前に比べると2.3倍！

■この5年間のひと冬(10～3月)の灯油代の推移

	03年	04年	05年	06年	今年	4年間で
	45,820円	61,086円	80,468円	83,054円	104,731円	
前年差		+15,266円	+19,382円	+2,586円	+21,677円	+58,911円

昨年に比べても1世帯で2万円を超える負担増、県民世帯全体(497,594世帯)では107億円もの負担増になります。

※03～06年の価格は生協価格といわれて生協利用量平均から計算。07年11月以降はいわて生協暫定価格、利用量は06年で試算。

月別利用量(いわて生協利用組合員平均:ℓ)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2003年	139.7	142.2	170.1	192.2	215.5	184.9	1044.8ℓ
2004年	143.0	117.0	152.0	232.0	230.0	206.0	1080.0ℓ
2005年	150.1	130.9	208.7	250.0	151.3	193.9	1084.9ℓ
2006年	133.2	138.2	194.2	216.5	212.1	207.5	1102.0ℓ

生協価格(配達・おまかせ、140ℓ以上利用の場合はさらに50銭安)

2003年	46円	43.5円	43.5円	43.5円	43.5円	43.5円	45,802円
2004年	51円	57.0円	58.0円	58.0円	57.0円	57.0円	61,086円
2005年	69円	71.0円	70.5円	70.5円	77.5円	82.5円	80,468円
2006年	83円	75.5円	75.5円	75.5円	72.5円	75.5円	83,054円
2007年	81.5	87.5円	98.5円	98.5円	98.5円	98.5円	104,731円